越後湯沢駅東口 駅前広場駐車場のご案内

問 建設課 維持管理係 ☎025－784－4852

12月1日から翌年3月31日までの期間は 30分を超えると有料 です

駐車料金 **30分まで** … 無料　　**30分を超えた場合** … 30分ごとに200円

4月1日から11月30日の間は、60分までは無料。60分を超えると30分ごとに200円。年間を通じ午後8時から翌朝午前7時までは無料。

東口駅前広場駐車場では、
カメラ式駐車場管理システムによる料金管理を行っています

出庫時に精算機にナンバープレート4桁を入力して精算していただきます（入庫時の駐車券発行はありません）。精算機は、駐車場に隣接の越後湯沢駅東口バス乗り場付近に設置しています。

なお、通勤通学や旅館民宿等の送迎など、**30分以内のご利用の方は精算の必要はありません。**



高齢者世帯等住宅除雪援助事業のご案内

除雪等に係る費用の一部を援助します

住宅の屋根除雪等を自力で行うことが困難な、湯沢町に住所を有する高齢者世帯等に対して、冬期間の除雪等に係る費用の一部を援助することで、心身の安全確保と生活の安定を図ることを目的とした事業です。

対象者

①70歳以上の高齢者世帯（一人暮らし高齢者含む）
②世帯員全員が身体障害者手帳を有する者（1～4級）
③母子世帯（母と中学生以下の子どものみの世帯）
④その他要援護世帯

次の条件に該当する場合は対象外となります。

- 生活保護世帯
- 町民税課税世帯
- 現に居住していない住宅
- 親戚等の協力が得られる世帯
  （子どもや孫などの協力を優先してください。）
- 世帯員のどなたかが、世帯外の方の税法上の扶養親族となっている世帯

対象費用

- 屋根の除雪・消雪・融雪に要した費用
- 屋根からの落雪が日常生活に支障をきたす場合、その処理に要した費用
- 住宅周辺の日常生活上必要な通路等の除雪・消雪・融雪に要した費用

助成額の上限

令和8年12月1日から令和9年3月10日までの最大積雪深を目安に、次を上限額として3月末に口座振込で支給します。
（最大積雪深は湯沢町役場観測データによります。）
100㎝程度…1万円　　150㎝程度…2万円
200㎝程度…3万円

利用方法

新規で利用される方は、令和9年2月末日までに福祉介護課受付窓口にて申請してください。

受付相談窓口　湯沢町総合福祉センター内
湯沢町社会福祉協議会　☎025－784－4111　　湯沢町福祉介護課　☎025－784－4560
昨年度対象となった方には、個別に現況届を送付しましたので、締め切りまでに返送をお願いします。